イ　繰上一括弁済額算定においては、各分割弁済額を合算するものとする。なお、各分割弁済額の算定の際に１円未満の端数が発生した場合はこれを四捨五入して算出し、弁済額合計の算定の際には、各分割弁済額の１円未満の端数を四捨五入する前の金額を合算し、合算した際に１円未満の端数が発生した場合はこれを四捨五入して算出するものとする。

分割弁済期	弁済率（%）
平成25年１月末日（第５回）	100.00
平成26年１月末日（第６回）	97.08
平成27年１月末日（第７回）	94.25
平成28年１月末日（第８回）	91.51
平成29年１月末日（第９回）	88.84
平成30年１月末日（第10回）	86.26

※　上記弁済率の小数点第３位以下は本来あるべき記載を省略している。

ウ　上記アの弁済があった時点で、平成25年１月末日現在の「不動産　収益物件」にかかる更生担保権の残額のうち、繰上一括弁済額を超える部分は免除を受けるものとする。

を追加する。

（別表省略）

以上

大阪地方裁判所第６民事部

再生債務者の株式の取得等を定めた再生計画案の提出の許可

平成２４年（再）第９１号

千葉県柏市東上町２番28号

再生債務者　株式会社吉中商事

決定の要旨　再生債務者が次の条項を定めた再生計画案を提出することについて許可する。

１　減少する資本金の額　資本金４億9750万円のうち４億9385万円

２　資本金の額の減少がその効力を生ずる日　本再生計画認可決定確定時

平成24年12月20日

東京地方裁判所民事第20部

事業譲渡に関する株主総会の決議による承認に代わる許可

平成２４年（再）第９７号

東京都新宿区新小川町８番30号山京ビル

再生債務者　株式会社アカデミア

決定の要旨　平成24年12月７日付け事業譲渡許可申請書にかかる事業譲渡について会社法467条１項２号に規定する株主総会の決議による承認に代わる許可をする。

平成24年12月21日

東京地方裁判所民事第20部

再生計画認可

平成２４年（再）第１号

新潟県妙高市工団町３番１号

再生債務者　ＭＴＳ　ＪＡＰＡＮ株式会社（旧商号新潟城南電器株式会社）

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　債権者集会において可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。

平成24年12月25日　新潟地方裁判所高田支部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２４年（再イ）第７３号

埼玉県三郷市半田210番地13

再生債務者　郷　　敏幸

１　決定年月日時　平成24年12月21日午後５時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成25年１月11日まで

４　一般異議申述期間　平成25年１月25日から平成25年２月１日まで

さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２４年（再イ）第１７４号

さいたま市岩槻区太田１丁目５番４号

再生債務者　山岸　　晃

１　決定年月日時　平成24年12月25日午後５時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成25年１月15日まで

４　一般異議申述期間　平成25年１月29日から平成25年２月５日まで

さいたま地方裁判所第３民事部

平成２４年（再イ）第１４号

長野市大字南長野妻科227番地１　ハイグレー妻科205

再生債務者　耳塚　優喜

１　決定年月日時　平成24年12月25日午前10時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成25年１月15日まで

４　一般異議申述期間　平成25年１月29日から平成25年２月５日まで

長野地方裁判所民事部再生係

平成２４年（再イ）第３７６号

札幌市白石区北郷１条12丁目１番15号

再生債務者　山田　光男

１　決定年月日時　平成24年12月26日午前11時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成25年１月16日まで

４　一般異議申述期間　平成25年１月30日から平成25年２月６日まで

札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（再イ）第３７号

三重県桑名市大字江場1605番地　日立金属若宮社宅２－３－３号

再生債務者　山本　将夫

１　決定年月日時　平成24年12月26日午前10時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成25年１月16日まで

４　一般異議申述期間　平成25年１月23日から平成25年１月30日まで

津地方裁判所四日市支部

平成２４年（再イ）第８２号

大阪府岸和田市加守町４丁目31番21―707号

再生債務者　富原　菜々

１　決定年月日時　平成24年12月20日午前10時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成25年１月17日まで

４　一般異議申述期間　平成25年１月24日から平成25年２月７日まで

大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２４年（再イ）第８４号

大阪府岸和田市土生町4061番地ルナパリス703号

再生債務者　田中　圭司

１　決定年月日時　平成24年12月20日午前10時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成25年１月17日まで

４　一般異議申述期間　平成25年１月24日から平成25年２月７日まで

大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２４年（再イ）第４号

鹿児島県指宿市西方1053番地１

再生債務者　福ケ迫秀一

１　決定年月日時　平成24年12月20日午後２時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成25年１月17日まで

４　一般異議申述期間　平成25年１月31日から平成25年２月７日まで

鹿児島地方裁判所知覧支部

平成２４年（再イ）第５１号

群馬県前橋市下小出町２丁目38番地14　松本ハイツ103号

再生債務者　清原　彩子

１　決定年月日時　平成24年12月21日午前10時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成25年１月18日まで

４　一般異議申述期間　平成25年２月１日から平成25年２月22日まで

前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（再イ）第１８７号

埼玉県久喜市高柳62番地２

再生債務者　田島　　悟

１　決定年月日時　平成24年12月25日午後５時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成25年１月18日まで

４　一般異議申述期間　平成25年２月１日から平成25年２月８日まで

さいたま地方裁判所第３民事部

平成２４年（再イ）第１２７号

神戸市北区有野台２丁目１番地の16　104号

再生債務者　加川　一人

１　決定年月日時　平成24年12月21日午後５時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成25年１月18日まで

４　一般異議申述期間　平成25年１月25日から平成25年２月８日まで

神戸地方裁判所第３民事部個人再生係